

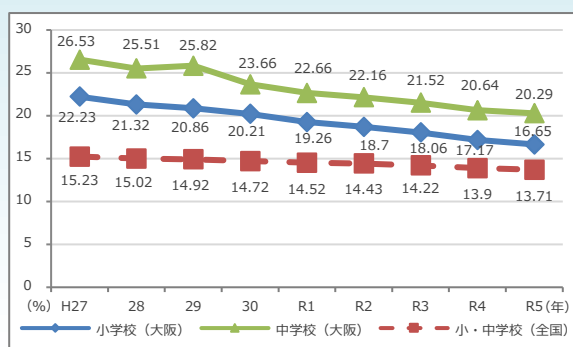
子どもの状況

教員の状況

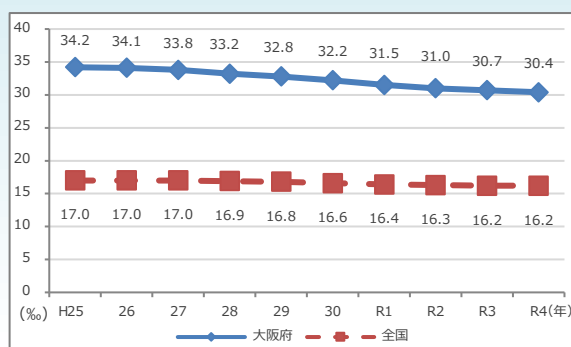
～家庭や地域の状況～

大阪府における就学援助実施率や生活保護率は減少傾向が続く中にありますが、国と比較するとまだ差が見られます。子どもたちが、自らの置かれている状況に関わらず、自分に自信を持ち、将来の夢や目標に向かって粘り強く歩んでいけるよう、一人ひとりの力を伸ばす教育をさらに充実させることが重要です。

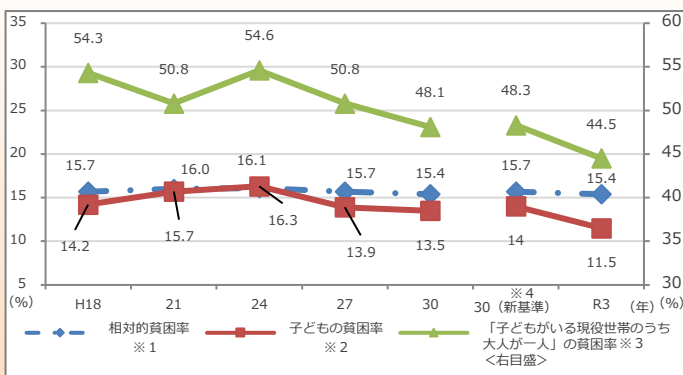
教職員には、自らの教育力を向上させることに加え、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなど様々な分野で専門性を持つ人々や地域の人材とも効果的に連携し、「チーム学校」の考え方のもと、組織的に諸問題に対応する力を身につけることが求められています。



就学援助実施率の推移 出典：文部科学省「就学援助実施状況等調査」



生活保護率の推移 (人口千対) 出典：大阪府「生活保護統計」



貧困率の推移 (全国) 出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

- ※1 相対的貧困率：貧困線（等価可処分所得の中央値の半分の額）に満たない世帯員の割合。（OECD基準）
- ※2 子どもの貧困率：子ども（17歳以下の者）全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合。
- ※3 「子どもがいる現役世帯のうち大人が一人」の貧困率：現役世帯に属する世帯全員に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない世帯のうち大人が一人の世帯員の割合。
- ※4 平成30年の「新基準」は、平成27年に改定されたOECDの所得定義の新たな基準で、従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」、「企業年金の掛金」及び「仕送り額」を差し引いたものである。
- ※5 令和3年からは、新基準の数値である。

区 分		比 率
中央値以上	等価可処分所得中央値（255万円）以上の層	50.2%
困窮度Ⅲ	等価可処分所得中央値（255万円）未満から中央値の60%（153万円）以上の層	29.4%
困窮度Ⅱ	等価可処分所得中央値の60%（153万円）未満から中央値の50%（127.5万円）以上の層	5.5%
困窮度Ⅰ	等価可処分所得中央値の50%（127.5万円）未満の層（＝貧困線未満）	14.9%

<参考> 大阪府の状況：世帯における相対的貧困率

※等価可処分所得…世帯の可処分所得（いわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割ったもの

<注釈>

大阪府の上記数値は、対象を小学5年生、中学2年生とその保護者に限定している点や、所得に関しては回答者の負担感や回収率への影響を考慮し、世帯所得を50万円単位～250万円単位の幅をもって回答を得たものから算定しており、国の「子どもの貧困率」とは一概に比較できない。

出典：平成28年度大阪府実施「子どもの生活に関する実態調査」

～学力の実態と課題～

平成19年度から実施されている「全国学力・学習状況調査」における大阪府の結果は、当初、小中学校ともに、平均正答率が全国平均を大きく下回っていました。

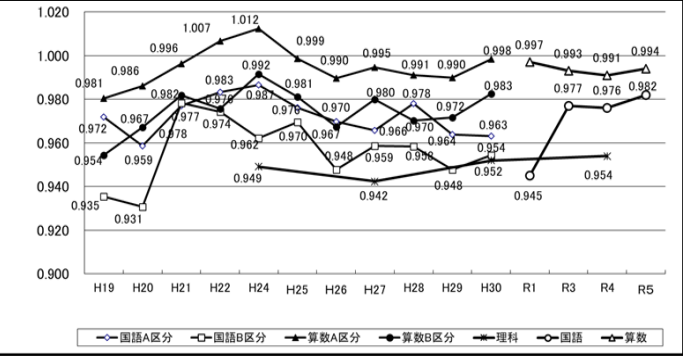
その後の取組みを経て、小学校では、すべての教科について改善し、令和6年度の結果は、国語・算数ともにほぼ全国水準です。

中学校では、当初は伸び悩みましたが、その後すべての教科について改善し、令和6年度は、国語・数学ともにほぼ全国水準です。なお、令和元年度より知識・活用を問う一体的な問題となっています。

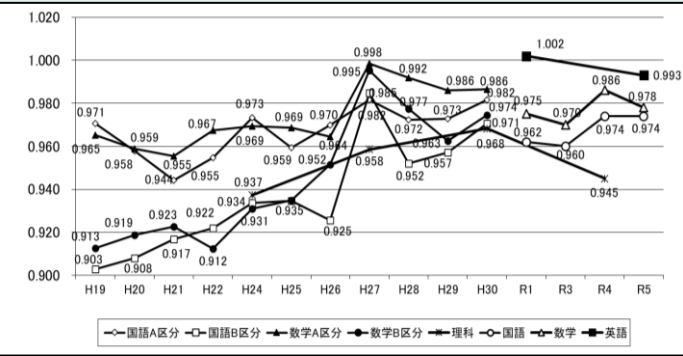
引き続き、小中学校とも、すべての学習の基盤となる「言語能力」「情報活用能力」「問題発見・解決能力」等の資質・能力の育成を充実させるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりと学習評価の充実に取り組み、児童・生徒の学力向上に努めていく必要があります。

全国学力・学習状況調査 対全国比（大阪府） ※令和6年度より平均正答率を整数値で公表しているため、対全国比のグラフは令和5年度まで。

【小学校】（全国平均＝1.000）



【中学校】（全国平均＝1.000）



令和6年度 教科に関する調査結果（対象学年）小学校、義務教育学校前期課程、支援学校小学部の第6学年 中学校、義務教育学校後期課程、支援学校中学部の第3学年

【小学校】

○ 国語

	平均正答数	平均正答率	無解答率
大阪府	9.2問/14問	66%	4.3%
全国	9.5問/14問	67.7%	4.2%

学習指導要領の内容		平均正答率（%）	
		大阪府	全国
知識及び技能	言葉の特徴や使いに関する事項	63.4	64.4
	情報の扱いに関する事項	85.5	86.9
	我が国の言語文化に関する事項	72.6	74.6
思考力、判断力、表現力等	話すこと・聞くこと	57.3	59.8
	書くこと	65.9	68.4
	読むこと	69.0	70.7

○ 算数

	平均正答数	平均正答率	無解答率
大阪府	10.0問/16問	63%	3.4%
全国	10.1問/16問	63.4%	3.4%

学習指導要領の領域及び評価の観点		平均正答率（%）	
		大阪府	全国
領域	数と計算	65.3	66.0
	図形	65.2	66.3
	変化と関係	50.9	51.7
	データの活用	60.9	61.8
評価の観点	知識・技能	71.9	72.8
	思考・判断・表現	50.5	51.4

【中学校】

○ 国語

	平均正答数	平均正答率	無解答率
大阪府	8.6問/15問	57%	4.2%
全国	8.7問/15問	58.1%	3.9%

学習指導要領の内容		平均正答率（%）	
		大阪府	全国
知識及び技能	言葉の特徴や使いに関する事項	59.1	59.2
	情報の扱いに関する事項	59.4	59.6
	我が国の言語文化に関する事項	75.8	75.6
思考力、判断力、表現力等	話すこと・聞くこと	56.4	58.8
	書くこと	63.3	65.3
	読むこと	47.2	47.9

○ 数学

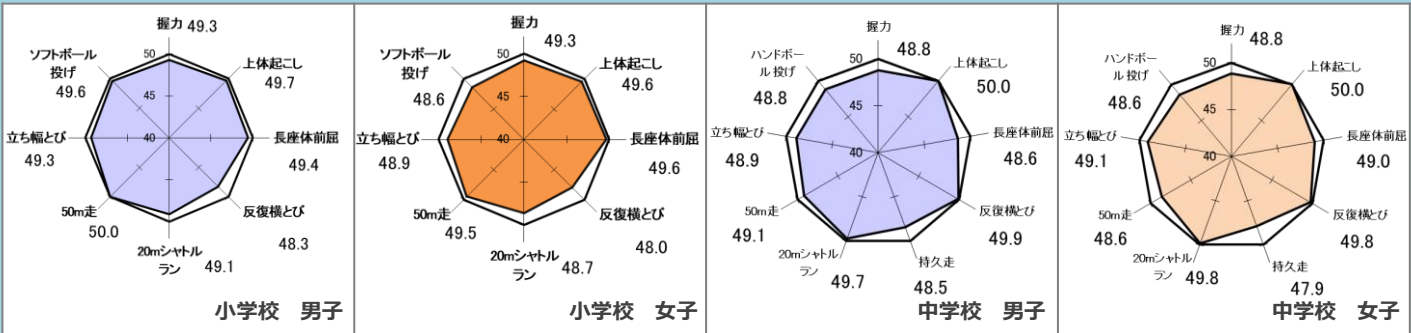
	平均正答数	平均正答率	無解答率
大阪府	8.2問/16問	51%	12.6%
全国	8.4問/16問	52.5%	11.3%

学習指導要領の領域及び評価の観点		平均正答率（%）	
		大阪府	全国
領域	数と式	50.4	51.1
	図形	40.5	40.3
	関数	58.9	60.7
	データの活用	53.3	55.5
評価の観点	知識・技能	61.9	63.1
	思考・判断・表現	28.2	29.3

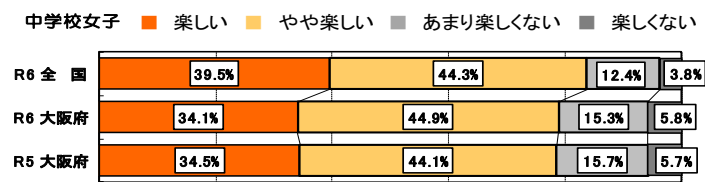
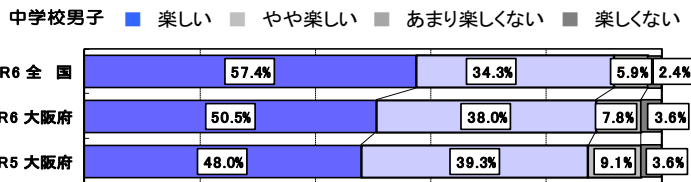
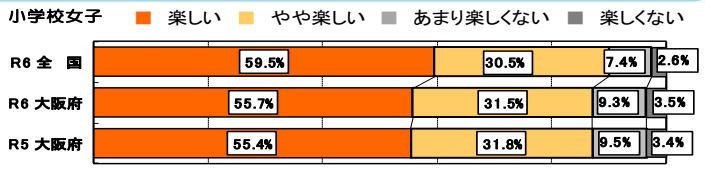
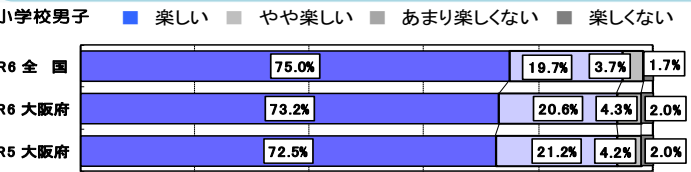
～体力の実態と課題～

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における大阪府の結果は、小学校の男女ともに現在の調査方式（平成25年度）となって以来、全国と大阪府の差が最も縮まりました。また、中学校における全国との差は、昨年度に比べて男子では広がりましたが、女子では差が縮まり、体力合計点は男女ともに上昇しました。また、「（保健）体育の授業が楽しい」という子どもの割合が全国と比べるとやや低く、1週間の総運動時間が少ない子どもは依然として多い状況です。

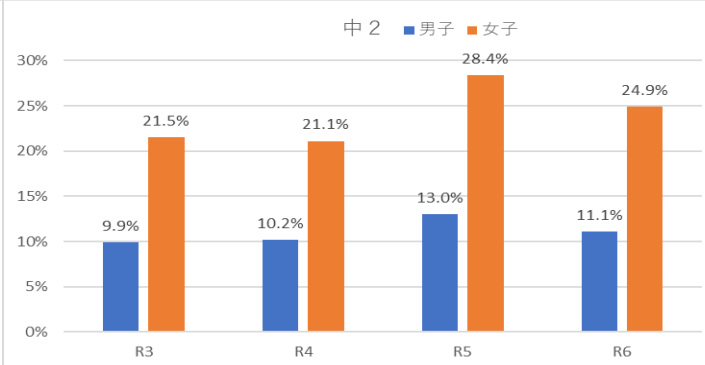
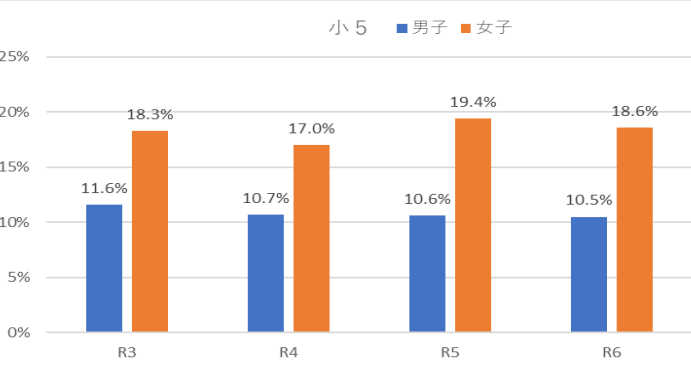
子どもの運動に対する意欲や関心が高まるよう、授業改善を進めていく必要があります。



R6 新体力テスト 全国平均値を「50」とした場合の大阪府との比較



＜（保健）体育の授業は楽しいですか＞



「1週間の総運動時間が60分未満」の割合の推移 ※数値は政令市含む。

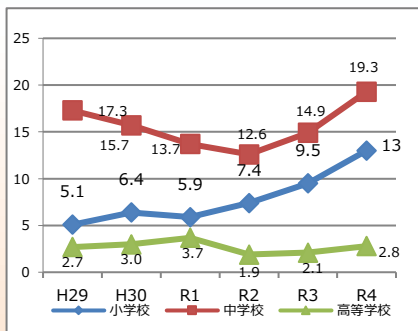
～生徒指導の状況～

令和5年度における大阪府の暴力行為発生件数は、小学校では前年度から約6%増加し、中学校では約15%増加しました。増加の著しい中学校では、コミュニケーションがうまくとれずに些細なトラブルから暴力行為に至るケースや、校内で子どもの落ち着かず、暴力の起こりやすい状況において、未然防止の手立てが打てていない様子が見受けられます。

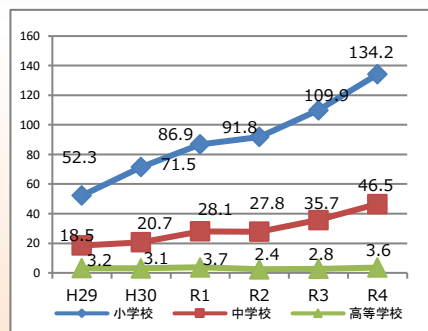
不登校児童生徒数については、令和5年度は前年度より約10%増加し、小中学校あわせて2万人を超えました。増加傾向は全国と比べ、小中学校ともに鈍化傾向にあるものの、小学1年での増加が顕著です。子どもの思いをしっかりと受け止める校内の居場所が位置付き、日々の小さなSOSをキャッチするとともに、教育支援センター・関係機関との連携、ICTを活用することなどにより、多様な教育機会を確保することが必要です。

いじめ認知件数は、小中学校あわせて前年度より約5%増加となりました。認知件数の増加は、各学校が子どもたちの様子をきめ細かく把握し、積極的に認知できている結果と捉えることができます。いじめを見逃さない体制づくりとともに生じたいじめの解消に向け、法やガイドライン等に基づき、学校や関係機関が連携し、いじめの早期発見、早期対応の徹底を図ることが必要です。また、いじめを生み出さない学校づくりを各学校で進めることも併せて大切なことです。また、高等学校における中退率については、令和5年度は前年度より0.2ポイント減少となり、減少傾向にあります。教職員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材が協働した「チーム学校」による、生徒一人ひとりの状況に応じた支援が必要です。

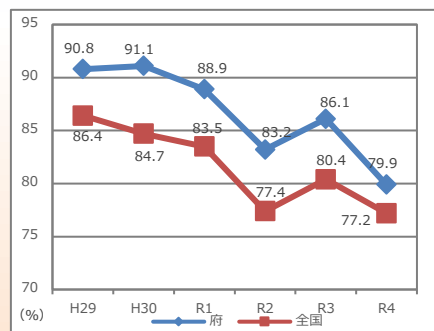
(大阪府教育庁調べ)



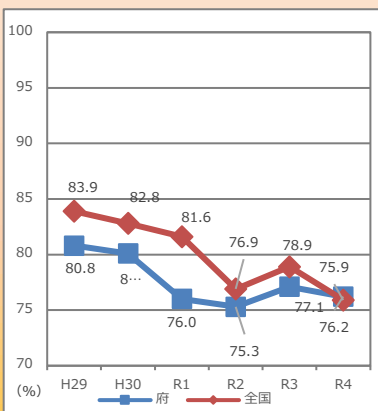
暴力行為発生件数 (千人当たり/大阪府)



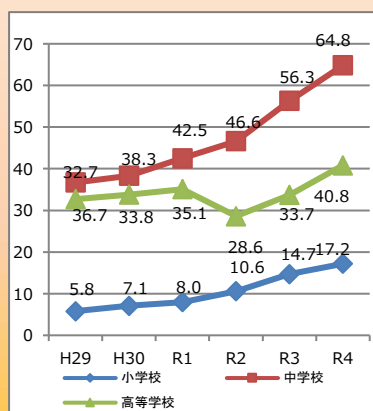
いじめの認知件数 (千人当たり/大阪府)



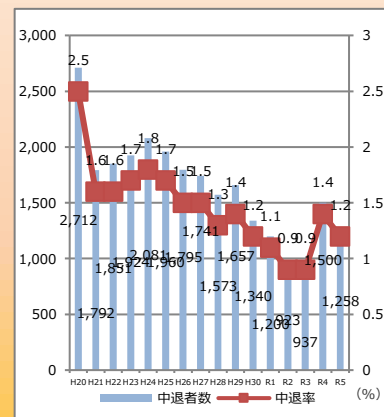
いじめの解消率 (小学校 大阪府/全国)



いじめの解消率 (中学校 大阪府/全国)



不登校児童生徒数 (千人当たり/大阪府)



中途退学者数及び中退率の推移 (全日制/大阪府)

～支援教育の推進と多様化する教育への支援～

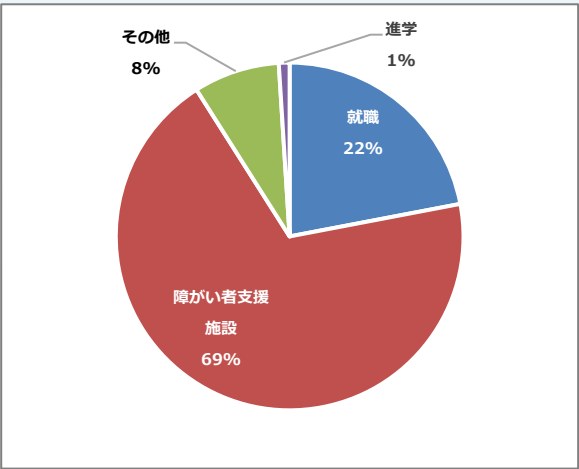
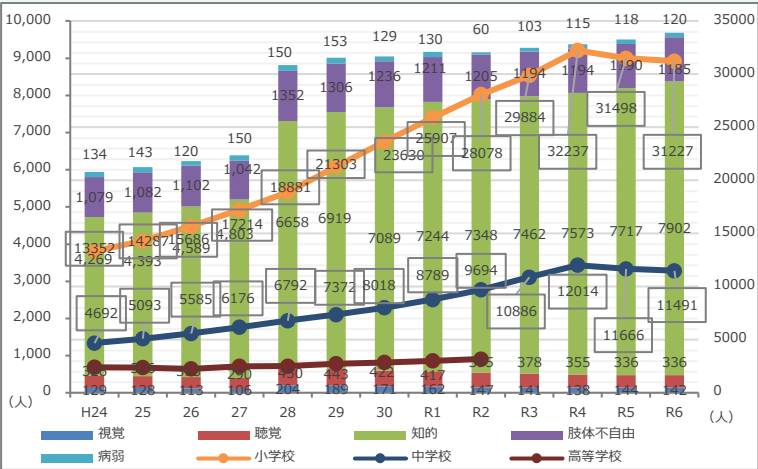
障がいのある児童生徒の教育を取り巻く状況の変化とともに、本人・保護者の意識や教育的ニーズは、多様化・複雑化しています。

平成28年4月には「障害者差別解消法」が施行されました。これに従って合理的配慮の提供をはじめ、障がいのある子どもの一人ひとりの教育的ニーズを把握し、将来の自立、社会参加をめざした指導・支援の充実を図ることが大切です。

「個別の教育支援計画」の作成率は増加傾向にあるものの、府立高校においては、充分とは言えない状況です。在籍する障がいのある生徒の「個別の教育支援計画」等を作成し、ケース会議資料や移行期の引き継ぎ資料として活用を進める必要があります。

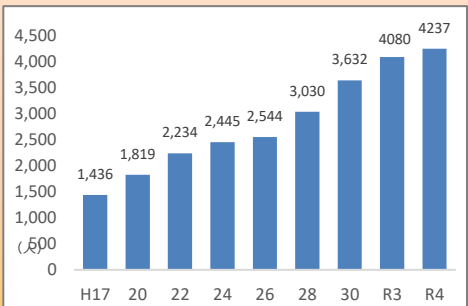
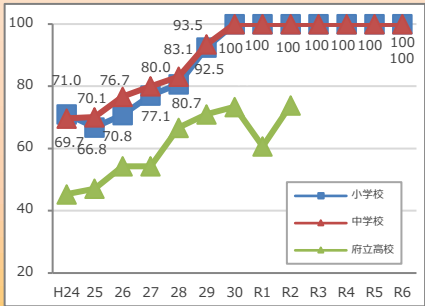
一方、日本に暮らす外国籍を有する者の状況は大きく変化し、日本語指導が必要な児童・生徒が全国的にこの約15年間で急速に増えています。大阪では、以前より、日本語指導が必要な児童・生徒の受け入れ数の増加に加え、対応する母語も多様化しています。平成30年に「出入国管理及び難民認定法」が改正されたことにより、日本語指導が必要な児童・生徒は今後さらに増加すると予想されます。

また、性的マイノリティの子どもへの支援について、教職員自身が理解を深め、当該の子どもが安心して学校生活を送ることができるよう環境を整えることが重要です。

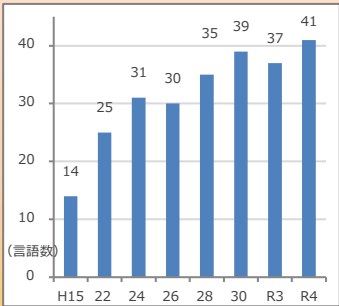


大阪府内 支援学校 高等部卒業生の進路状況
(令和6年5月1日現在)

(棒グラフ) 府立支援学校の幼児・児童・生徒数(障がい種別)
(折れ線グラフ) 府内小学校・中学校支援学級在籍児童・生徒数、高等学校
(「障がいにより配慮を要する」と学校が把握している生徒数)の障がいのあ
る生徒数 ※平成28年度より大阪市立支援学校12校が大阪府に移管(大阪府教育庁調べ)



日本語指導が必要な帰国・渡日児童生徒数
(小学校・中学校・高校、支援学校を含む/大阪府)



支援を必要とする言語数

(小学校・中学校・高校、支援学校を含む/大阪府)

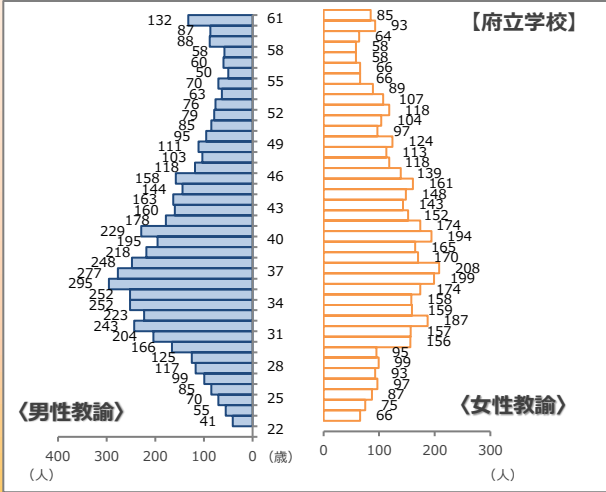
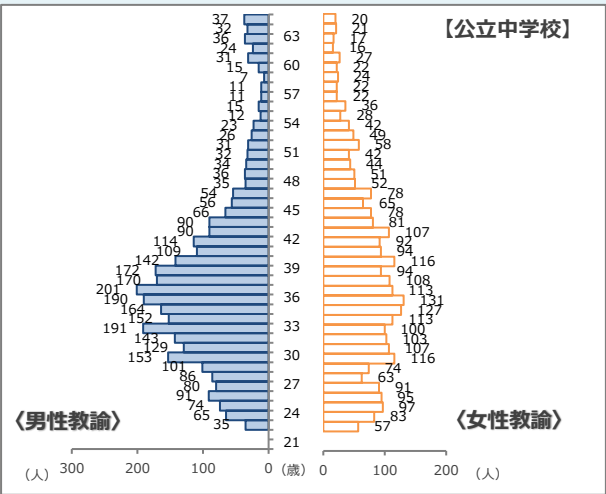
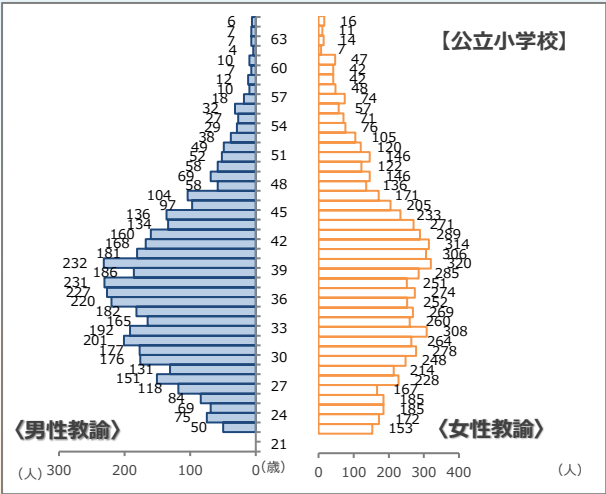
公立小学校・中学校の通級による指導を受けている児童・生徒及び府立高校に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成率の推移(大阪府教育庁調べ)

～大阪府の教員や教員組織をめぐる状況～

教員の大量退職・大量採用を経て、経験年数の少ない教員の占める割合が高くなっており、経験や知識の継承が課題となっています。また、管理職等に推薦される教員の数も不足する傾向が続いています。

経験豊富な教員が退職した後、経験年数の少ない教員一人ひとりの資質向上を図るために、校外研修で学んだ理論を校内で実践したり、校内における教員相互の学び合いを促進したりするなど、日常的にOJTを推進していく必要があります。

また、近年、教員の多忙化が大きな社会問題となっており、教員の意識改革を促進するとともに、長時間勤務縮減に向けた取組みを各校で進めていく必要があります。



令和6年度 教諭の年齢構成（大阪府教育庁調べ）

※令和6年5月1日現在（年齢は年度末年齢）
※大阪市、堺市、豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町の市立・町立学校を除く
※府立中学校は公立中学校に含む